

3. 多摩・島しょ地域における新地方公会計制度の利活用に関する調査研究

(1) 背景・目的

総務省は、平成29年度末までに全国の自治体に対して統一的な基準による「新地方公会計制度」の導入を要請しました。各自治体は、従来の官庁会計制度に加えて、発生主義・複式簿記といった企業会計の手法を取り入れて財務書類を作成するとともに、その前提となる固定資産台帳を整備することとなりました。

しかしながら、同省が実施した全国自治体アンケートの結果によれば、平成28年6月時点における平成26年度決算の財務書類を作成した自治体のうち、予算編成への活用や施設の統廃合といった具体的な財政措置に直結する利活用につなげた自治体は1割に満たないのが現状です。「新地方公会計制度」は、利活用して初めて効果が発揮されることから、各自治体は、それぞれが抱える課題解決や将来の目標に合わせた利活用について、その手法を検討し、適切に運用することが求められています。

本調査研究では、「新地方公会計制度」の制度解説にとどまらず、公会計を“作って見せる”だけではない“利活用する”方法論を提示します。多摩・島しょ地域の自治体に活用できる事例等をケーススタディとして示し、適切な自治体経営、ひいては将来のまちづくりに繋がる政策提言を行うことを目的としています。

(2) 調査研究状況

① 多摩・島しょ地域自治体アンケート

多摩・島しょ地域の39市町村を対象に、取組状況や課題等に関するアンケートを実施し、分析しています。

② 先進事例調査（ヒアリング）

先進的な取組を行っている自治体等に対して、実務面を含めてポイントや課題等を把握・整理していくために、ヒアリングを実施しています。

③ 文献調査

「新地方公会計制度」に関する基礎的な情報、導入・利活用に向けた課題やポイントを検討・把握するため、各種行政文書、一般書籍、論文

等の文献調査を実施しています。

④ 有識者・関係省庁ヒアリング

本調査研究に関する専門的な知見を得るとともに、より広域的な視点での「新地方公会計制度」の利活用の動向や推進していくポイント等を把握・整理していくために、有識者・関係省庁ヒアリングを実施しています。

⑤ 職員向け研修

各市町村の担当者を対象に、「新地方公会計制度」に取り組んでいる先進自治体の担当者から利活用に向けた実務のポイントを学ぶとともに、参加した職員同士で実務上の課題等を共有し、今後の利活用に向けた手法を検討する等の機会を提供する研修を行っています。

この研修の結果は調査研究にフィードバックし、利活用の可能性を検証していきます。

(3) 調査研究の方向性

多摩・島しょ地域の多くの自治体は、まだ利活用の取組が進んでおらず、その前の導入における実務的な課題に直面しています。

そこで、利活用を見据えた導入の視点を踏まえた上で、自治体が抱える課題ごとの利活用の促進につなげる提言を行っています。

▼ 利活用の分類

視 点		内 容
行政内部での活用	マクロ的視点	財政指標の設定 財政運営上の目標設定及び方向性の検討 (資産老朽化率(固定資産減価償却率)、使用可能年数の独自設定、団体間比較の可能性等)
		適切な資産管理 将来の施設更新必要額の推計 未収債権の徴収体制の強化 予算編成への活用
	ミクロ的視点	セグメント分析 施設の統廃合(広域連携における利活用の可能性等) 受益者負担の適正化 行政評価との連携
		情報開示 住民への公表や地方議会での活用(わかりやすい情報開示、普及啓発等) 地方債IRへの活用 PPP/PFIの提案募集
行政外部での活用		

※総務省「地方公会計の活用のあり方に関する研究会報告書」(平成28年10月)を参考に作成

4. 多摩地域の市町村による都市農業の保全と振興に関する調査研究

(1) 背景・目的

「都市農業」については、新鮮な農産物の供給はもとより、都市に残る貴重な緑地や防災空間として、また農業体験・学習の場としてなど多面的な機能を有し、各自治体においてもこれらに着目した様々な取組が行われてきました。しかし、都市農業が行われる農地のうち、市街化区域内農地については、「宅地化すべき土地」として、各種制度が設計され、生産緑地など一定の保全策が講じられてはいるものの、担い手の高齢化や相続の発生も相まって、減少傾向にあります。

しかし近年、開発圧力の低下や緑地を含めた景観保全を重視するライフスタイルの広がり、東日本大震災を契機にした防災意識の高まりなどを受けて、都市農業が持つ多面的な機能に改めて注目が集まっています。

こうした状況を受け、平成27年7月には、「都市農業振興基本法」が制定され、都市農業の保全、振興に向けた基本理念が示されるとともに、「都市農業振興基本計画」の決定及び必要な法整備等が行われました。各自治体においては、これまでの農業振興の側面のみならず、都市計画やまちづくりの観点から都市農業の保全と振興に向けた取組の推進が求められています。

そこで本調査研究は、新たに示された都市農業の保全と振興のあり方、今後の目指すべき方向性をまとめていきます。そして法改正等に伴い新たに実現可能となる取組や課題、多摩地域の特性・現状等を踏まえた「多摩地域における都市農業の保全と振興のあり方」を提示し、各自治体の計画策定時等の施策検討に資するとともに、都市農業の多様な機能に着目した地域活性化、まちづくりの推進に繋げていくことを目指しています。

(2) 調査研究状況

① 多摩地域自治体アンケート

市街化区域を有する自治体を対象にアンケートを実施し、各自治体の取組状況、今後の取組

の方向性等を把握・分析しています。

② 多摩地域自治体ヒアリング

農業・農地の特性分析に基づく地域分けを行い、各地域の現状や課題等を把握するため、地域ごとに自治体ヒアリングを実施しています。あわせてその自治体を所管するJA(農業協同組合)に対してもヒアリングを行っています。

③ 有識者ヒアリング

本調査研究の方向性や提言の有効性、妥当性に対するアドバイスのほか、調査研究全般に対する知見を得るため、有識者に対するヒアリングを実施しています。

④ 関係機関・団体等ヒアリング

広域的な立場から、都市農業に係る計画策定や地域における組織的な支援を行う行政機関等に対してヒアリングを行っています。

⑤ 農業者(相続予定者)意向調査

次世代の農地保全を担う都市農地相続予定者を対象にアンケート調査を実施し、次世代に向けた保全と振興のあり方等を分析しています。

(3) 調査研究の方向性

都市農業の特性や取り巻く動向の変化を「ニーズの深化」、「ルールの変化」、「関わりの進化」の3つの視点から整理し、自治体担当者としてそれをどのように捉え、取組を進めていけばいいのか、都市農業の多様な機能に着目した地域活性化、まちづくりに向けた方策をとりまとめ、提言を行います。

▼ 本調査研究の全体コンセプト

